

# 入札公告（改修工事）

社会福祉法人函館厚生院が経営する施設に係る一般競争入札について、下記により実施します。

## 記

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 社会福祉法人函館厚生院 函館五稜郭病院 中棟エレベーター改修工事
- (2) 工事場所 函館市五稜郭町38番3号 社会福祉法人函館厚生院 函館五稜郭病院
- (3) 工事概要等 エレベーター改修工事  
仕様、詳細等は、入札説明書等による
- (4) 工事期間 平成28年10月着工～平成29年4月末完成

### 2. 競争に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 函館市内に営業所(本店、支店及びこれに準ずる事務所)を有していること。
- (3) 函館市の平成27・28年度建設工事等入札参加資格者のなかの「機械器具設置工事」に記載のある者 又は 北海道の平成27・28年度建設工事等競争入札参加資格者名簿(建設部所管分)のなかの「機械器具設置工事」資格者に記載のある者。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者(会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者であつて、手続き開始の決定後、上記(3)の競争参加資格について再審査を受けた者は除く。)でないこと。
- (5) 官庁(国の全ての機関)や公共機関から、指名停止又は一般競争参加資格停止若しくは営業停止(以下「指名停止等」という。)を受けている期間に該当しない者であること。なお、指名停止等を受けているのが法人であるときは、他の事業所等のいずれかが該当している場合を含む。
- (6) 当院の契約担当者と締結した契約に違反し、又は実施した入札の落札者となりながら正当な理由なく契約を拒み、若しくは入札に際して不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適當であると認められる者でないこと。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 入札参加申出書を提出できる者であること。

### 3. 入札参加申出書等の交付場所及び期間、提出期限

- (1) 交付場所 〒040-0011 函館市本町33番2号  
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 人事企画係  
電話0138-51-9588 FAX0138-55-9693
- (2) 交付期間 平成28年9月29日(木)から平成28年10月6日(木)11時00分迄(ただし、土日祝祭日を除く。)  
公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで交付する。
- (3) 提出期限 平成28年10月6日(木)15時00分迄  
公告開始日と公告終了日を除き、毎日9時00分から17時30分まで受付する。
- (4) 審査 入札参加申出書受理したのち、上記2の「競争に参加する者に必要な資格等に関する事項」と照合し、入札参加資格等審査を行い、当該応札可否について、平成28年10月7日(金)17時00分迄に順次FAXにより通知する。

#### 4. 入札説明会

「一般競争入札参加申出書」とともに入札要領説明書等を配布するため開催しない。

#### 5. 入札執行日時及び場所、開札

- (1) 場 所 〒040-0011 函館市本町33番2号  
社会福祉法人函館厚生院 看護専門学校 3階 本部事務局 会議室
- (2) 日 時 平成28年10月12日(水) 13時30分
- (3) 開 札 全参加者からの入札書提出後をもって、立会のもとその場で開札を行う。  
この入札は、公開しない。
- (4) 参加人数 各社2名までとする。

#### 6. 入札保証金及び契約保証金

免除

#### 7. 郵便による入札の可否

認めない

#### 8. 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

#### 9. 入札の無効

前頁2に定める競争参加資格のない者の入札及び入札心得書、入札説明書等により示した入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

#### 10. その他

詳細は配布する入札心得書、入札説明書等による。

以上公告とする。

平成28年9月29日

社会福祉法人函館厚生院  
理事長 高田 竹人